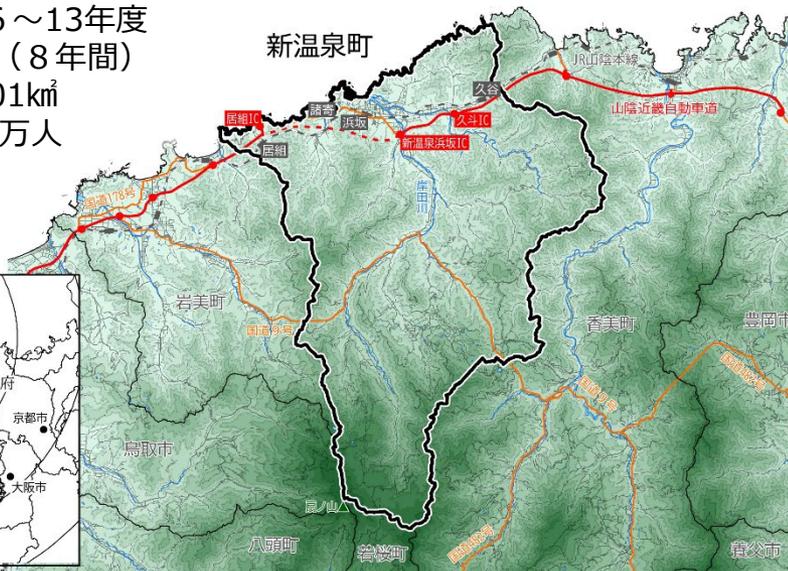
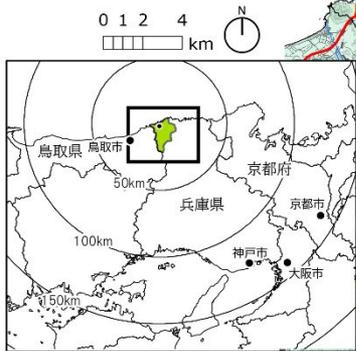


# 13 新温泉町文化財保存活用地域計画【兵庫県】

【計画期間】 令和6～13年度  
(8年間)

【面積】 241.01km<sup>2</sup>

【人口】 約1.3万人



## ◆指定等文化財件数

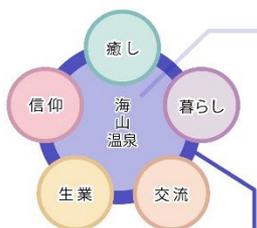
指定等文化財は、113件  
未指定文化財は、2,774件

分類	国			県		町	総数
	指定	選定	登録	指定	登録	指定	
有形文化財	1	-	5	14	1	47	68
建築物	-	-	5	-	1	8	15
美術	-	-	-	5	-	8	13
工芸品	1	-	-	2	-	10	13
彫刻	-	-	-	1	-	6	7
工芸品	-	-	-	1	-	6	7
書跡・典籍	-	-	-	2	-	8	10
古文書	-	-	-	3	-	3	6
考古資料	-	-	-	-	-	-	-
歴史資料	-	-	-	-	-	4	4
無形文化財	-	-	-	-	-	-	-
民俗文化財	2	-	-	2	2	9	15
有形の民俗文化財	-	-	-	-	-	-	-
無形の民俗文化財	2	-	-	2	2	9	15
記念物	1	-	-	12	-	16	29
遺跡	-	-	-	-	-	5	5
名勝地	1	-	-	2	-	-	3
動物・植物・地質鉱物	1	-	-	10	-	12	23
文化的景観	-	-	-	-	-	-	-
伝統的建造物群	-	-	-	-	-	-	-
総数	4※	-	5	28	3	73	113※

※「名勝及び天然記念物」としての重複指定のため総数が異なる。

## ◆歴史文化の特徴

海、山、温泉に育まれた営みが織りなす歴史文化 ～景勝と民俗の宝庫～



歴史文化の基盤となる「自然」(景勝)

海、山、温泉

日本海の形成を物語る壮大な自然



自然のもとに展開してきた「人々の営み」(民俗)

癒し

多くの人々を惹きつける温泉、食、景勝、行事がもたらす癒し



信仰

日本海沿岸の国境の地に育まれた信仰



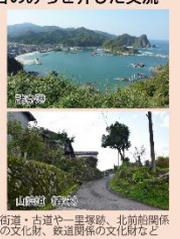
生業

自然を活かし、克服しながら発展させてきた生業



交流

地域を支えた海・浜・山・谷のみちを介した交流

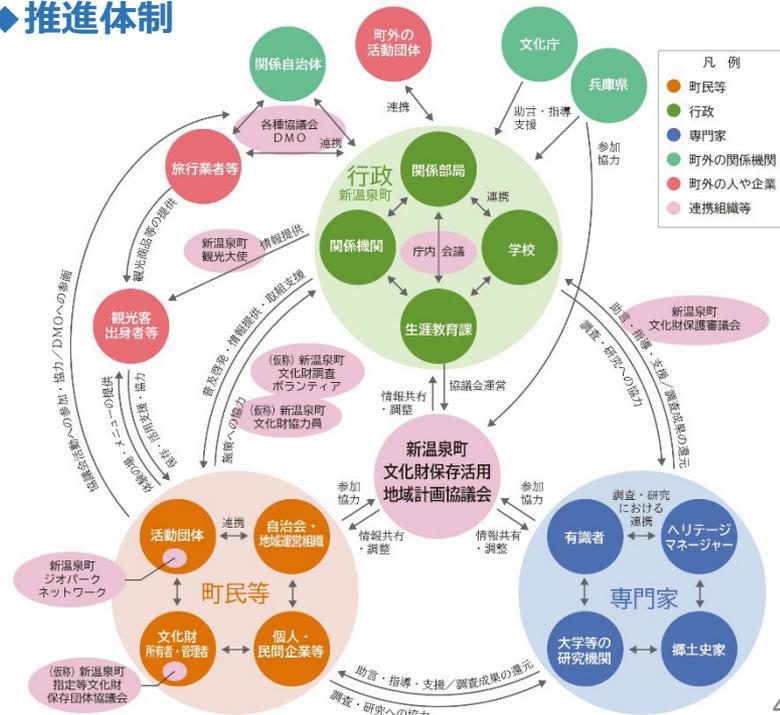


暮らし

遺跡や集落が伝える地域の歴史と人々の暮らし



## ◆推進体制



# ◆ 文化財の保存・活用の目標・方針 ～ 新温泉町全域における着実な取組を進めるための措置

目標	町全体における文化財の保存・活用の総合的な課題	基本方針	分野	具体的な課題	方針	措置
海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷	人口減少や少子高齢化が著しく、文化財を未来へ“つなぐ”担い手となる人が、今後ますます減少することが予想されている。	基本方針Ⅰ 町内外のさまざまな主体が“つながる”体制をつくる	文化財の保存・活用体制のための整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 意識啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に受け継がれてきたものが文化財として認識されていない。</li> <li>・新温泉町の歴史文化の魅力が十分に認識されていない。</li> <li>・町民等の主体的な保存・活用の取組が特定の地区や文化財等に限られる。</li> </ul> </li> <li>● 取組体制の整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少・高齢化の中で、町民だけでは文化財の継承が難しくなっている。</li> <li>・一時的な連携にとどまり、恒常的な連携体制が構築できていない。</li> <li>・庁内関係部局や施設間の連携が十分でない。</li> </ul> </li> </ul>	方針Ⅰ-1 文化財に関わる人の輪を広げる  方針Ⅰ-2 町民等が中心となって取り組む体制を整える  方針Ⅰ-3 さまざまな主体の連携の場や仕組みを整える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町ホームページの歴史文化や文化財紹介ページの再編・拡充</li> <li>・歴史文化読本などの作成</li> <li>・町外の担い手・支援者確保のための都市・農村交流事業 など</li> <li>・(仮称)新温泉町文化財協力員制度の創設</li> <li>・旧小学校区等を単位とした組織づくり</li> <li>・文化財データベースの公開と更新体制の整備</li> <li>・(仮称)文化財調査ボランティア登録制度の創設 など</li> <li>・情報共有・意見交換の場の設置</li> <li>・(仮称)指定等文化財保存団体協議会の設立</li> <li>・新温泉町ジオパークネットワークの拡充</li> <li>・庁内連携体制の整備</li> </ul>
	老朽化や担い手の減少、災害危険度の高まりなどを背景に、存続の危機に瀕している文化財が数多くみられる。	基本方針Ⅱ ふるさとの魅力をつくり出す文化財を未来へと確実に“つなぐ”	文化財の保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調査・研究                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・把握調査・追跡調査・記録作成が十分に実施できていない分類がある。</li> <li>・把握した文化財のうち価値評価ができていないものも残る。</li> <li>・行政文書など、適切な整理及び保管が課題となる文化財もある。</li> <li>・地域誌編纂の推進や町史編纂に向けた調査・研究の推進が求められる。</li> </ul> </li> <li>● 担い手の育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと教育による新温泉町に対する誇り・愛着の醸成が求められる。</li> <li>・中心となって保存・活用に取り組むことができる人・団体が少ない。</li> <li>・歴史文化の観光ガイド等の観光受け入れ態勢が十分に整っていない。</li> <li>・地区公民館のサークル活動等から担い手の展開が進んでいない。</li> </ul> </li> <li>● 保存のための措置・活動や支援制度等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの文化財が、保存の法的担保がなく、保存・継承の危機に瀕している。</li> <li>・空き家の利活用が進んでいない。</li> <li>・集落景観や文化財周辺景観の保全・形成の取組は一部区域に限られる。</li> <li>・さまざまな主体が発信する歴史文化情報相互の調整が求められる。</li> <li>・町の修理費補助の対象が無形の民俗文化財に限られている。</li> </ul> </li> <li>● 防災・防犯                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災や豪雨・台風等による被害や盗難等の被害が増加する中で、文化財の防災・防犯に関する取組が十分に実施できていない。</li> </ul> </li> </ul>	方針Ⅱ-1 文化財の把握や価値の明確化のための調査・研究を継続的に実施する  方針Ⅱ-2 文化財の次世代の担い手や、保存・活用の中心となる人・団体を育む  方針Ⅱ-3 文化財の保存の基盤となる制度や仕組みを整え、文化財を適切に保存・管理する  方針Ⅱ-4 文化財の防災・防犯体制を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寺社建築・近代建築の調査</li> <li>・彫刻・絵画等の調査</li> <li>・民俗文化の調査</li> <li>・文化財データベースによる文化財の追跡調査</li> <li>・地域誌・(村史)の作成 など</li> <li>・学校教育における歴史文化カリキュラム検討</li> <li>・子ども学習教材の作成</li> <li>・子ども向けの歴史文化情報の発信</li> <li>・伝統技術等の継承</li> <li>・郷土史講師育成講座の開催 など</li> <li>・新温泉町登録文化財制度の創設</li> <li>・指定文化財補助事業の拡充</li> <li>・民俗文化の保存・継承</li> <li>・集落景観や文化財周辺景観の保全・形成</li> <li>・歴史文化情報の一元化管理 など</li> <li>・文化財防災・防火訓練の実施</li> <li>・文化財の防火・防犯設備設置推進</li> <li>・美術工芸品や石造物等の記録作成</li> <li>・(仮称)新温泉町文化財災害対応マニュアルの作成</li> </ul>
	豊かな文化財をより良い暮らしの場づくりや観光振興に十分に活かしてきていない。	基本方針Ⅲ 文化財を“つなぎ”、多くの人が訪れたい、住みたい、住み続けたいと思う環境をつくる	文化財の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域づくりへの活用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・町指定史跡等を教育や地域づくりに活用するための整備が十分でない。</li> <li>・町民等のさまざまな活用を促せるような整備が十分でない。</li> <li>・今後空き家となる歴史的建築物が増加し、失われるおそれがある。</li> <li>・文化財を産業振興や地域活性化、教育、担い手育成等に十分に活かしていない。</li> </ul> </li> <li>● 観光活用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財や地域のつながりを活かす視点が少なく、活用の効果が限定的である。</li> <li>・周遊路や交通手段など、観光・周遊のための環境整備が十分でない。</li> <li>・歴史文化に関する魅力的な観光コンテンツが提供できていない。</li> <li>・情報発信の方法・内容等が、多様な属性の観光客に十分に対応できていない。</li> <li>・山から海に至る一体的な歴史文化の魅力十分に発信できていない。</li> </ul> </li> <li>● 他地域との連携                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市との連携した取組が少ないため、活用の効果が限定的である。</li> <li>・さまざまな価値づけ(認定・選定等)を効果的に活かすことが求められる。</li> </ul> </li> </ul>	方針Ⅲ-1 個々の文化財がもつ魅力を地域づくりに活かす  方針Ⅲ-2 文化財で町内各地域をつなぎ魅力的な観光を推進する  方針Ⅲ-3 認定・選定などの価値づけを積極的に活かす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の活用のための施設整備</li> <li>・歴史的建築物の修理・整備・活用</li> <li>・文化財収蔵施設収蔵品の公開・活用</li> <li>・自治会・旧小学校区等を単位とした文化財活用の取組推進 など</li> <li>・景勝・民俗を活かした観光プロモーション</li> <li>・交通・移動ネットワークの強化</li> <li>・本物を見て、触れて、体験できる文化観光コンテンツの提供</li> <li>・「食文化」の活用 など</li> <li>・日本遺産の活用</li> <li>・ユネスコ世界ジオパーク「山陰海岸ジオパーク」の活用</li> <li>・世界農業遺産・日本農業遺産「兵庫美地方地域の但馬牛システム」の活用</li> </ul>

## ～ 措置の例 ～

方針Ⅰ-2 町民等が中心となって取り組む体制を整える

**【措置No.8】(仮称)新温泉町文化財協力員制度の創設**

- 文化財の調査や保存・活用、町民の意識啓発等の取組への協力、自治会間の連携・調整などを担う文化財協力員制度(各自治会1名を町が委嘱)を創設する
- 取組主体：町民等、行政
- 計画期間：R6～8制度創設(以降、制度運用)

方針Ⅱ-3 文化財の保存の基盤となる制度や仕組みを整え、文化財を適切に保存・管理する

**【措置No.32】新温泉町登録文化財制度の創設**

- 新温泉町文化財保護条例を改正し、新温泉町登録文化財制度を創設する
- 取組主体：行政
- 計画期間：R9～11制度創設(以降、制度運用)

方針Ⅲ-1 個々の文化財がもつ魅力を地域づくりに活かす

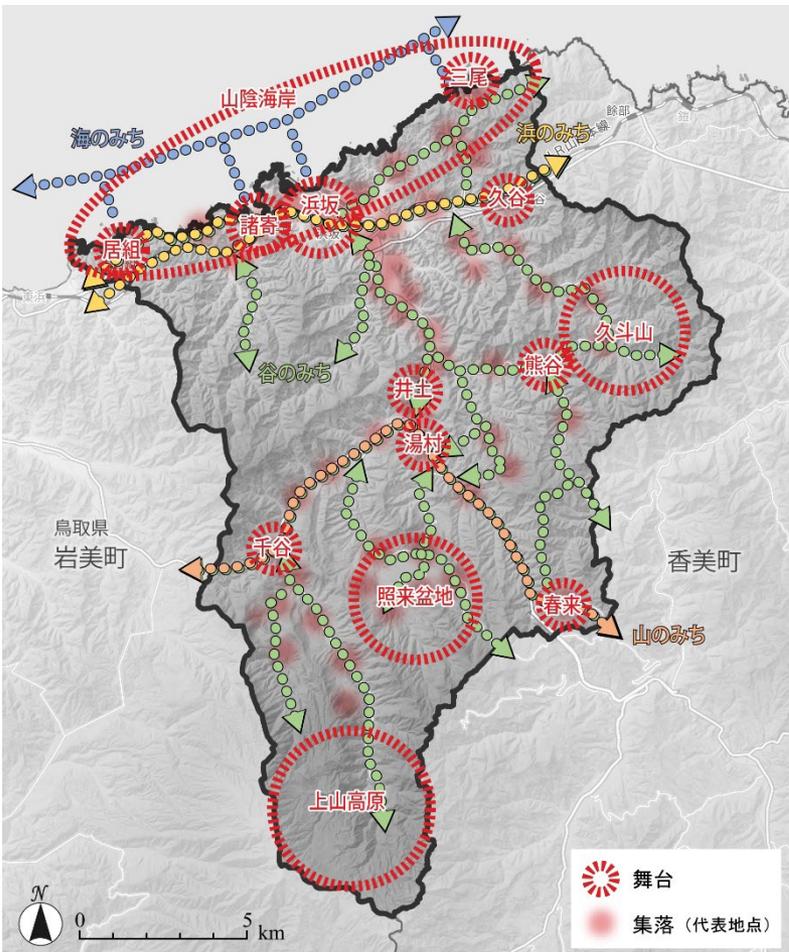
**【措置No.51】自治会・旧小学校区等を単位とした文化財活用の取組推進**

- 自治会や旧小学校区(地域運営組織等)を単位とし、集落支援員や地域コミュニティ活動に対する助成制度等を活用した、身近な文化財を活かした地域づくりの取組を推進する
- 取組主体：町民等、行政
- 計画期間：R6～13

# ◆ 重点を絞った戦略的な取組を進めるための措置

## 新温泉町の歴史文化を感じられるまちの構造の中長期ビジョン

歴史文化の特徴の5分野（癒し、信仰、生業、交流、暮らし）の「舞台」における重点的な取組を実施し、それらを4つの「みち」（海、浜、山、谷）を介して、沿道の集落を取り込みながらつなぎ、波及させることで、町全体の歴史文化の魅力の向上を図る。



- 舞台：対象区域に関わるさまざまな主体が連携・協働して、文化財の保存・活用に係る重点的・モデル的なさまざまな取組・活動を展開する場
- みち：歴史的な道筋（実際の道）に加え、歴史的・文化的背景に基づく文化財間のつながりや、文化財の保存・活用の取組やまちづくり活動等を介した地域間のつながりなどの概念的なつながりを含むもの

ビジョンの実現化

## 関連文化財群

4つの「みち」のうち、本計画期間に取り組み対象テーマによる文化財のまとめり

### 海のみち

「日本海が育んだ景勝と営み」に係る関連文化財群

### 浜のみち

「複雑な自然地形に拓かれた各時代の道と交流」に係る関連文化財群

### 山のみち

「山陰道と温泉が支えた地域の発展と豊かな民俗」に係る関連文化財群

### 谷のみち

※今後、各自治会や旧小学校区（地域運営組織等）を単位に設定

## 「日本海が育んだ景勝と営み」に係る関連文化財群

日本海の形成に伴う複雑な地質と日本海の荒波は、山陰海岸の多様な地形を生み、但馬御火浦などの美しい自然風景をつくり出して人々を誘い、多くの詩歌が詠まれてきた。また、天然の良港と豊かな漁場は、諸奇の北前船寄港地としての繁栄や沿岸漁村の暮らしを支えてきた。

北前船などによる「海のみち」を介した日本海沿岸各地域との交流は、浜坂ちくわやへしこなどの食文化を育み、また一方では、麒麟獅子舞などの民俗を伝えてきた。また、沿岸の各地区では、精霊船流しや川下祭りなどの年中行事や、海から上げられた仏像の民間説話や三尾の神功皇后・後鳥羽上皇の伝説といった日本海との関わりを伝える民俗文化も現在に受け継がれ、海とともに生きる人々の営みを感じることができる。

### 目標

日本海が生んだ景勝と、海とともに生きる人々の営みを感じられるみちづくり

### 課題

#### （舞台）

地区ごとに異なる日本海と人々の生活文化の関係・地区ごとの特徴を際立たせ、多様な魅力を感じられる舞台づくりが求められる。

### 方針

山陰海岸の美しい自然風景を維持・継承するとともに、歴史的な集落の景観や建造物、祭り・行事や民間説話、生業などの民俗文化を守り、育み、各舞台固有の歴史文化の魅力を高める。

#### （みち）

かつての「海のみち」のつながりは失われている中で、その歴史や文化を感じ取ることができる場やコンテンツづくりが求められる。

海とともに生きる人々の営みを感じられる場、山陰海岸の美しい自然風景を望める場をつくるとともに、関連都市と連携して魅力的な情報発信や活用を推進する。

### 措置の例

#### 【措置No.a9】 旧廻船問屋の活用

- 旧廻船問屋の建築物等を修理し、「諸奇観光案内所」などの観光やまちづくりに関する施設として整備・活用する



廻船問屋中藤田家

- 取組主体：行政、町民等
- 計画期間：R9～13  
(R6～11：調査等の実施)

#### 【措置No.a15】 景勝と詩歌の活用

- 視点場への歌碑の設置や歌碑巡りイベントの開催などを行う



- 取組主体：行政、町民等
- 計画期間：R6～13  
与謝野寛・前田純孝の歌碑

#### 【措置No.a16】 遊覧船の運航検討

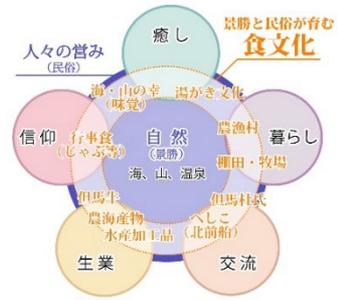
- 「海のみち」を感じられる遊覧船の運航に向けた検討を行う



- 取組主体：行政、町民等
- 計画期間：R6～8  
旭洞門とかつて運航していた遊覧船

## 「海・浜と山をつなぐ歴史文化軸」

「海・浜と山をつなぐ歴史文化軸」（浜坂・諸寄から湯村・照来盆地）の各舞台をつなぐ区域）は、4つの「みち」のいずれにも関係し、区域内の各「舞台」には歴史文化の特徴の5分野（癒し、信仰、生業、交流、暮らし）を代表する文化財が含まれる。また、浜坂・諸寄、湯村は、現在も新温泉町における観光の拠点であり、両地区間の道は、地域の骨格となる岸田川に沿い、浜坂地域と温泉地域をつなぐ重要な役割を担うとともに、山陰近畿自動車道新温泉浜坂ICと結節し、道の駅が立地するなど、観光面においても、地域の玄関口並びに主要な動線となる。



## ～景勝と民俗が育む食文化をテーマとした取組～

- ・食文化は、歴史文化の特徴の5分野のいずれにも関係し、食文化から新温泉町の歴史文化の特徴を多くの人が理解できる。
- ・食文化は、新温泉町の観光の核になる。
- ・食文化は、地域住民にとって身近な文化財であり、協働による効果的な取組が期待できる。



### 目標

## 景勝と民俗が育む食文化を活かした「海・浜と山をつなぐ歴史文化軸」の創出

～食文化を通じた新温泉町の歴史文化の特徴の共有と魅力の向上～

### 課題

海・浜と山をつなぎ、新温泉町全体としての一体的な歴史文化の魅力の創出に結び付けていくことが求められる。

豊富な海産物や但馬牛、湯がき文化など、豊かな景勝や民俗に育まれてきた食文化を観光振興に活かし、地域活力の向上を図ることが求められる。

食文化をきっかけに、文化財への興味・関心や保存・活用の取組への展開を促し、各舞台の歴史文化の魅力のさらなる向上を図ることが求められる。

### 方針

新温泉町における歴史文化を活かした観光振興の骨格軸としてのつながりと、町内各地区へとつながるターミナル機能を創出する。

景勝や民俗と関連づけながら、食文化を活かした国内外への観光プロモーションを推進する。

各舞台における食文化の魅力の創出・育成を図るとともに、関連文化財群の措置と連携して、多様な歴史文化を活かした回遊性の向上を図る。

### 措置

#### 【措置No.A4】道の駅の情報発信機能の強化

- 町内各地域へと人々を導くため、道の駅における歴史文化情報や観光情報の発信機能を強化する
- 取組主体：行政
- 計画期間：R6～13



道の駅「山陰海岸ジオパーク浜坂の郷」

#### 【措置No.A8】食文化をテーマとしたモニターツアーの開催

- 食文化に係る観光コンテンツの拡充等のためのモニターツアーを開催する
- 取組主体：行政、町民等
- 計画期間：R6～8



日本酒きき酒会

湯がき体験と足湯

#### 【措置No.A14】舞台ごとの食文化の魅力の創出・育成

- 舞台ごとの特徴を活かした食文化の魅力の創出・育成する
- 取組主体：行政、町民等、専門家
- 計画期間：R6～13



ホタルイカ

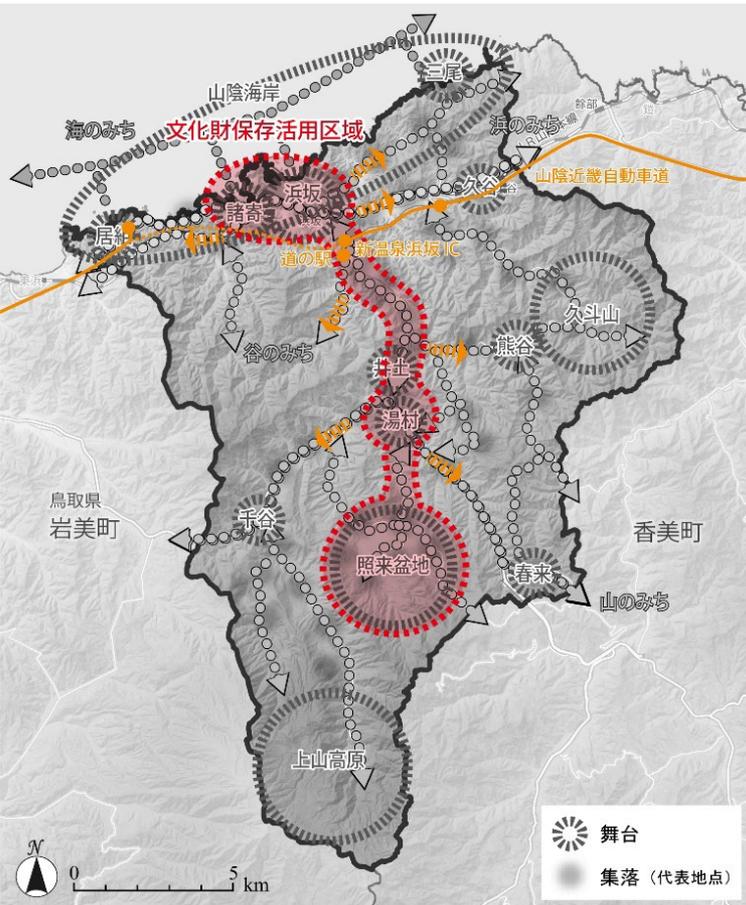
松葉ガニ

但馬社氏

照来盆地の棚田

但馬牛

じゃぶ



## 【参考】 関連計画等

- ・ユネスコ世界ジオパーク「山陰海岸ジオパーク」（H22年度）
- ・日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」（H30年度追加認定）
- ・日本遺産「日本海の風が生んだ絶景と秘境 – 幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」（R元年度）
- ・日本農業遺産「兵庫美方地域の但馬牛システム（人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム）」（H30年度）
- ・世界農業遺産「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」（令和5年度）